

協議第19号

健康福祉関係事業について（その2）

健康福祉関係事業について承認を求める。

平成21年4月28日 提出

熊本市・城南町合併協議会会長 幸 山 政 史

健康福祉関係事業について

- 1 地域包括支援センターについては、第5期介護保険事業計画（平成24年度～26年度）までは現行のとおり継続し、その後熊本市の例に統一する。
- 2 老人クラブ補助金については、5年間現行のとおり継続し、その後の取り扱いについては、新市において協議・検討する。

平成21年 5月22日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 健康福祉部会

協議項目	2. 介護保険事業	小項目名	02. 地域包括支援センター
協議内容	城南町では人口規模により現在1箇所設置。 熊本市の委託方法との協議等		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	第5期介護保険事業計画(平成24年度～26年度)までは現行のとおり継続し、その後熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<p>○熊本市地域包括支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置方法 委託 ・設置箇所 26 箇所 ・予算上の配置職員 3 名 ・1センターの年間委託料 1,500 万円 <p>平成 18 年度決算 390,000 千円 平成 19 年度決算 390,000 千円</p>	<p>○城南町地域包括支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置方法 委託(現在、町内社会福祉法人へ) ・設置箇所 1 箇所 ・センター年間委託料 1,000 万円(平成 18～20 年) ・平成 21 年度から城南町社会福祉協議会へ委託 <p>○その他</p> <p>3職種の内、主任介護支援専門員、社会福祉士は委託法人より、保健師は町職員にて対応しています。</p> <p>平成 18 年度決算 11,708 千円 ※一部委託法人により繰入 平成 19 年度決算 10,000 千円</p> <p>※両年度とも主任介護支援専門員、社会福祉士の人件費含む。 但し、保健師分は町予算にて対応。・・・21年度から法人職員で対応予定(委託料:15,000 千円)</p> <p>高齢者数 4,578 人(前期 2,254 人後期 2,333 人)</p>
相 違 点 と 課 題	<p>設置に関する3職種の内、保健師業務を町職員の保健師に従事させている。 委託方法、委託先、3職種の職員確保等、中立公平が今後も保てる運営について協議が必要である。</p>	

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 健康福祉部会

協議項目	4. 各種福祉制度	小項目名	06 老人クラブ補助金
協議内容	老人クラブ補助金の取扱いについて		
合併協議会協議結果 (調整方針)	5年間現行のとおり継続し、その後の取り扱いについては、新市において協議・検討する。		

制 度 比 較	
	熊 本 市
市 町 別 内 容	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>1.各単位老人クラブ</p> <p>○活動助成金 50人以上の会員を有し、年間9ヵ月以上(新規結成クラブは6ヵ月以上)の活動実績のある老人クラブ 年額 48,000円(455クラブ) ※50人以上の条件は新規結成時のみ</p> <p>○健康増進助成金 上記の老人クラブに年額 5,000円</p> <p>○結成助成金 50人以上の会員を有して新たに結成される老人クラブに20,000円を助成</p> <p>2.熊本市老人クラブ連合会補助金 11,922,200円</p> <p>平成17年度決算 42,107千円 平成18年度決算 42,326千円 平成19年度決算 39,970千円</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>1.各単位老人クラブ</p> <p>○活動助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正クラブ(加入者数45人以上) 年額 48,000円(32クラブ) ・その他のクラブ(加入者数50人未満) 年額 30,000円(2クラブ) <p>2.城南町老人クラブ連合会補助金 1,350,000円</p> <p>平成17年度決算 1,350千円 平成18年度決算 1,350千円 平成19年度決算 1,350千円</p> </div> </div>
相 違 点 と 課 題	助成金の差異がある。